

↓ 次の方が居住する住宅をお持ちの方へ！

- ☑ 身体障害者手帳をお持ちの方
- ☑ 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ☑ 愛の手帳をお持ちの方
- ☑ 介護保険の要介護・要支援認定を受けている方

令和7年度から住宅の 耐震改修工事・建替え工事 助成金が拡充されます！

① 耐震改修工事

【対象建物】

- ☑ 昭和56年5月31日以前に建築された住宅
- ☑ 昭和56年(1981年)6月1日から
平成12年(2000年)5月31日までに新築
または増築された木造2階建て以下の住宅

【助成金】

上限200万円
助成率 3/4

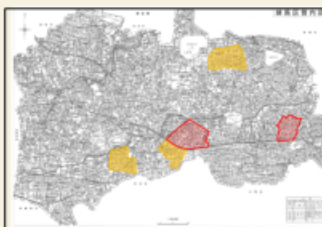
※通常 上限130万円助成率2/3

② 建替え工事(防災まちづくり事業実施地区のみ※1) +

【対象建物】

- ☑ 昭和56年5月31日以前に建築された
防災まちづくり事業実施地区内の住宅

※1 防災まちづくり事業実施地区
密集事業実施地区
(貫井・富士見台、桜台東部)
防災まちづくり推進地区
(田柄、富士見台駅南側、下石神井)



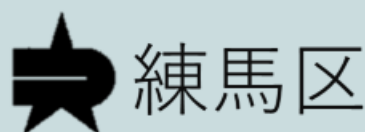
【助成金】

上限290万円
助成率 3/4

※通常 上限225万円助成率2/3

※助成金の交付にあたっては、諸条件があります。

▼詳細はホームページをご確認ください▼



ホームページ

《お問い合わせ先》

都市整備部 防災まちづくり課 耐震化促進係
練馬区役所 本庁舎15階

☎(直通) 03-5984-1938